

平成28年第3回安堵町議会定例会会議録

(2日目)

日時 平成28年9月15日(木) 午前10時

場所 安堵町役場 議場

1 応招議員 10名

1番 増井 敬史	2番 浅野 勉
3番 大星 成司	4番 森田 瞳
5番 島田 正芳	6番 中本 幸一
7番 植田 英和	8番 岡田 裕明
9番 田中 幹男	10番 福井 保夫

2 出席議員 10名

3 欠席議員 なし

4 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	西本 安博	副 町 長	北田 秀章
教 育 長	楮山 素伸		
統 括 理 事	寺前 高見	総務部門理事 兼 総務課長	近藤 善敬
民生部門理事 兼健康福祉課長	磯部 あさみ	事業部門理事 兼産業建設課長	堀口 善友
総合政策課長	富井 文枝	税 務 課 長	中野 彰宏
住 民 課 長	堀川 雅央	人権同和对策課長	大星 義博
上下水道課長	石橋 史生	教 育 次 長	吉田 一弘
会 計 管 理 者 職 務 代 理	吉村 良昭		

5 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長心得	富士 青美	書記	成瀬 博
----------	-------	----	------

6 会議事件は次のとおりである。

日 程

- 第 1 一般会計決算審査特別委員会委員長報告  
認定第 1 号：平成 27 年度安堵町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 2 特別会計等決算審査特別委員会委員長報告  
認定第 2 号：平成 27 年度安堵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
認定第 3 号：平成 27 年度安堵町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
認定第 4 号：平成 27 年度安堵町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
認定第 5 号：平成 27 年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について  
認定第 6 号：平成 27 年度安堵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
認定第 7 号：平成 27 年度安堵町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 第 3 総務産業建設常任委員会委員長報告  
議案第 4 号：安堵町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 4 文教厚生常任委員会委員長報告  
議案第 5 号：安堵町介護保険運営協議会設置条例の制定について
- 第 5 議案第 10 号：平成 28 年度安堵町一般会計補正予算（補正第 7 号）について
- 第 6 一般質問  
10 番 福井 保夫 議員  
①安堵中学校クラブ活動について（体育・文化）  
②生駒郡での広域化・連携等について

1 番 増井 敬史 議員

①老朽化した水道管の更新と大規模災害時の水道施設の耐震適合率について

②町営水道の維持管理コストについて

③広報掲示板の利用と老朽化した物の更新について

2 番 浅野 勉 議員

①学校図書館年における取り組みについて

6 番 中本 幸一 議員

①あらいぐまの被害について

9 番 田中 幹男 議員

①小・中学校へのエアコン設置について

②学童保育について

5 番 島田 正芳 議員

①福祉タクシーの利用券について

②緊急時の進入路の確保についてお伺いいたします。

8 番 岡田 裕明 議員

①少子化人口減少を克服！

②子ども達の教育にしっかり投資 子ども達の貧困を解消する

第 7 議員派遣について

第 8 委員会の閉会中の継続調査について

第 9 諸般の報告

-----  
開 会  
午前10時00分  
-----

議長（森田 瞳） 1分ほど、早い時間ですけども、開催をさせていただきたいと思  
います。

おはようございます。ただいまの出席議員、10名です。

定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程に従い進めてまいりま  
す。

-----  
議長（森田 瞳） 日程第1「一般会計決算審査特別委員会委員長報告」を議題とし  
ます。

去る5日の本会議において、「認定第1号平成27年度安堵町一般会計歳入  
歳出決算の認定について」を一般会計決算審査特別委員会に付託しましたの  
で、委員長の報告を求めます。

1番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、増井一般会計決算審査特別委員会委員長。どうぞ。

（増井委員長 登壇）

1番（増井敬史） おはようございます。1番増井敬史でございます。それでは、報告  
させていただきます。

平成27年度 一般会計歳入歳出決算の認定について。

9月5日の本会議において特別委員会に付託された、認定第1号「平成27  
年度安堵町一般会計歳入歳出決算の認定」につきまして、同月6日に一般会

計決算審査特別委員会を開催し、審査いたしました結果を御報告いたします。

本委員会は、決算状況について会計管理者職務代理、総合政策課長等から、決算書と「主要な施策の成果」をもとに概要説明を受け、慎重に審査をいたしました。

概況につきまして。

歳入総額35億7千777万4千919円、歳出総額29億1千214万168円であり、歳入歳出差引総額6億6千563万4千751円となっています。

歳入につきましては、歳入総額は、前年度に対して2億532万6千689円の収入減ですが、町税の不納欠損額は134万4千937円減となっています。

不納欠損額275万4千392円の内訳としまして、町民税126万4千092円、固定資産税134万8千800円、軽自動車税14万1千500円で、行政の取り組みが実った結果が見られました。

次に、歳出でございますが、一般会計の歳出決算状況は、予算現額32億270万9千円に対する支出総額は、29億1千214万168円、前年度と比較して3億2千837万5千657円減となっており、また翌年度繰越額1億1千014万1千円を差し引いた、不用額は1億8千42万7千832円、前年度より3千92万2千343円減となっています。

総括ですが、特に、平成24年度に町税等徴収対策室が設置されて以来、徴収事務の強化により町民税の個人分が増収となっており、また町施設使用料の減免措置が見直されたところが見受けられます。

今後も、適切な徴収に取り組んでいただきたいと思います。

以上の結果をもちまして、本委員会として、平成27年度安堵町一般会計歳入歳出決算は、原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

よって、議員各位の御賛同、よろしく願いいたします。

以上、一般会計決算審査特別委員会委員長報告といたします。

(増井委員長 降壇)

議長（森田 瞳） これより、委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（森田 瞳） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（森田 瞳） 討論なしと認めます。

これより、認定第1号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、「認定」です。

認定第1号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者 起立）

議長（森田 瞳） 起立、全員です。お座りください。

よって、認定第1号は、委員長の報告のとおり認定されました。

---

議長（森田 瞳） 日程第2「特別会計等決算審査特別委員会委員長報告」を議題とします。

去る5日の本会議において、認定第2号「平成27年度安堵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について」から、認定第7号「平成27年度安堵町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」までの6案件を、特別会計等決算審査特別委員会に付託いたしましたので、委員長の報告を求めます。

9番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、田中特別会計等決算審査特別委員会委員長。

（田中委員長 登壇）

9番（田中幹男） おはようございます。9番、田中幹男でございます。

それでは報告させていただきます。特別会計等決算審査特別委員会委員長報告をいたします。

「平成27年度特別会計等歳入歳出決算の認定について」であります。

9月5日の本会議において、特別委員会に付託されました認定第2号から認定第7号までにつきまして、同月7日に特別会計等決算審査特別委員会を開催し、審査いたしました結果を御報告いたします。

本委員会では、決算状況について各所属長から決算書と「主要な施策の成果」を基に概要説明を受け、慎重に審査をいたしました。

まず、認定第2号でありますけども、「平成27年度安堵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」。

当年度予算現額は、12億1千727万4千円、決算額の歳入は10億7千288万2千846円、歳出11億4千464万214円で、歳入歳出差引額はマイナスの7千175万7千368円となっております。これについては、翌年度、繰上充用金をもって補填されます。

本件について、当委員会として認定すべきものと決しました。

次、認定第3号「平成27年度安堵町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」。

当年度予算現額2千697万3千円、決算額の歳入は120万6千690円、歳出が2千694万7千559円となっており、歳入歳出差引額はマイナスの2千574万869円で、実質収支額のマイナス2千574万869円は、翌年度繰上充用金をもって補填されます。

本件について、当委員会として認定すべきものと決しました。

認定第4号「平成27年度安堵町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」。

当年度予算現額3億1千133万3千円、決算額の歳入歳出とも同額の2億7千962万1千350円となっております。

本件について、当委員会として認定すべきものと決しました。

認定第5号「平成27年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について」。

当年度予算現額6億2千637万8千円、決算額の歳入6億1千729万4千27円、歳出は6億1千714万2千416円で、歳入歳出差引額は15万1千611円の黒字となっております。

本件について、当委員会として認定すべきものと決しました。

認定第6号「平成27年度安堵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」。

当年度予算現額7千840万円、決算額の歳入7千585万941円、歳出7千578万5千491円で、実質収支額は、6万5千450円の黒字となっております。

本件について、当委員会として認定すべきものと決しました。

最後に、認定第7号「平成27年度安堵町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」であります。

平成27年度末の給水人口は6千626人、給水戸数は2千519戸となっております。

剰余金の処分については、補填財源として使用した減債積立金に相当する額1千810万円が資本金に組み入れられ、当委員会として可決すべきものと決しました。

収益的収入及び支出につきましては、水道事業収益の合計は、1億6千923万8千793円、水道事業費用合計は、1億6千602万9千884円、320万8千909円の純利益となりました。

資本的収入及び支出につきましては、資本的収入合計1千217万6千631円、資本的支出の合計3千493万5千605円、支出のうち1千810万8千256円は、企業債償還金であります。

本件についても、当委員会として認定すべきものと決しました。  
よって、議員各位の御賛同、よろしくお願いいたします。  
以上、特別会計等決算審査特別委員会委員長報告といたします。ありがとうございました。

(田中委員長 降壇)

議長(森田 瞳) これより、委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論はございませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) 討論なしと認めます。  
これより、認定第2号「平成27年度安堵町国民健康保険特別会計歳入歳出  
決算について」採決します。  
本案に対する委員長の報告は、「認定」です。  
認定第2号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、御起立願  
います。

(賛成者 起立)

議長(森田 瞳) 起立、全員です。  
お座りください。  
よって、認定第2号は、委員長の報告のとおり認定されました。

議長（森田 瞳） これより、認定第3号「平成27年度安堵町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決します。

本案に対する委員長の報告は、「認定」です。

認定第3号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者 起立）

議長（森田 瞳） 起立、全員です。

お座りください。

よって、認定第3号は、委員長の報告のとおり認定されました。

議長（森田 瞳） これより、認定第4号「平成27年度安堵町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決します。

本案に対する委員長の報告は、「認定」です。

認定第4号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者 起立）

議長（森田 瞳） 起立、全員です。

お座りください。

よって、認定第4号は、委員長の報告のとおり認定されました。

議長（森田 瞳） これより、認定第5号「平成27年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について」を採決します。

本案に対する委員長の報告は、「認定」です。

認定第5号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者 起立）

議長（森田 瞳） 起立、全員です。

お座りください。

よって、認定第5号は、委員長の報告のとおり認定されました。

議長（森田 瞳） これより、認定第6号「平成27年度安堵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決します。

本案に対する委員長の報告は、「認定」です。

認定第6号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者 起立）

議長（森田 瞳） 起立、全員です。

お座りください。

よって、認定第6号は、委員長の報告のとおり認定されました。

議長（森田 瞳） これより認定第7号「平成27年度安堵町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」を採決します。

本案に対する委員長の報告は、「原案可決」及び「認定」です。

認定第7号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者 起立）

議長（森田 瞳） 起立、全員です。

お座りください。

よって、認定第7号は、委員長の報告のとおり、原案可決及び認定されました。

議長（森田 瞳） 日程第3「総務産業建設常任委員会委員長報告」を議題とします。

去る5日の本会議において、議案第4号「安堵町個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例について」を総務産業建設常任委員会に付託しましたので、委員長の報告を求めます。

8番（岡田裕明） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、岡田総務産業建設常任委員会委員長。

（岡田委員長 登壇）

8番（岡田裕明） おはようございます。8番、岡田でございます。それでは、総務産業建設常任委員会委員長報告を行います。総務産業建設常任委員会における審議等の結果について、報告をいたします。

5日の本会議で付託されました議案第4号「安堵町個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例について」の審査にあたるため、8日に当委員会を開催しました。

まず、総務課から付託案件について趣旨・目的の詳細の説明を受け、その後質疑に入り、今回の条例の一部改正は、関係省令の改正等に伴い、整合性を取るために必要な改正であることを確認しました。

改正内容について審議を行い、採決した結果、当常任委員会では全会一致で原案通り可決すべきものと決しました。

各議員の御賛同をよろしくお願いいたします。

次に、本年度実施いたします視察研修のテーマについて協議をしました。

全委員で検討した結果、当委員会としては、定住促進事業の先進地、島根県邑南町を訪れ、安堵町でも進めている「空き家の有効活用事業と生活交通確保対策事業について」を主たるテーマとし、本町で活かせることを調査・研究したいと考えます。

なお、視察期日は、先の議会で決定したとおり、11月18日です。

最後に、平成28年6月議会で付託されました「人口減少対策に関することについて」、その中で兼ねてから調査している「下水道の早期供用開始等について」ですが、閉会中において継続調査を要するものと決定しました。

以上、報告といたします。

(岡田委員長 降壇)

議長(森田 瞳) これより、委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑は、ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) はい、質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) 討論なしと認めます。

これより、議案第4号「安堵町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」を採決します。

本案に対する委員長の報告は、「可決」です。

議案第4号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者 起立)

議長(森田 瞳) 賛成多数です。お座りください。

よって、議案第4号は、委員長の報告のとおり、原案のとおり可決されました。

---

議長（森田 瞳） 日程第4「文教厚生常任委員会委員長報告」を議題とします。

去る5日の本会議において、議案第5号「安堵町介護保険運営協議会設置条例の制定について」を、文教厚生常任委員会に付託しましたので、委員長の報告を求めます。

5番（島田正芳） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、島田委員長。

（島田委員長 登壇）

5番（島田正芳） おはようございます。議席番号5番、島田正芳でございます。

報告いたします。

文教厚生常任委員会委員長報告。

文教厚生常任委員会における審議等の結果について。

5日の本会議で付託されました議案第5号「安堵町介護保険運営協議会設置条例の制定について」の審査にあたるため、9日に当委員会を開催いたしました。

まず、健康福祉課から付託案件について趣旨・目的の詳細説明を受け、その後質疑に入りました。

今回の条例の制定は、関係法の改正等に伴い、安堵町において設置義務のある協議会に関し、必要な事項を定めることを確認しました。

今回の制定内容について、委員から積極的に質疑が出され、審議を行いました。

採決の結果、当常任委員会は、全会一致で原案通り可決すべきものと決しました。

各議員の御賛同を、よろしくお願いいたします。

次に、今年度実施いたします視察研修のテーマについて協議をしました。

当委員会で検討した結果、主テーマとして、「日本一の子育て町に学ぶ教育・福祉の創生の方策について」に決定しました。

子育て支援に関する事業の先進地、島根県邑南町で実施されている学校教育及び生涯学習に関し、併せて福祉について、安堵町で活かせることを調査・研究したいと考えております。

なお、視察期日は、先の議会で決定したとおり、総務産業建設常任委員会と同日の11月18日です。

3点目に、平成28年6月議会で付託されました「人口減少対策に関すること」、なかでも兼ねてから調査中である「特色ある教育行政の実現等について」は、閉会中の継続調査を要するものと決定いたしました。

以上、報告いたします。

(島田委員長 降壇)

議長(森田 瞳) これより、委員長の報告に対する質疑に入ります。  
質疑は、ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) 質疑なしと認めます。これより討論を行います。  
討論はございませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) これより、議案第5号「安堵町介護保険運営協議会設置条例の制定について」を採決します。

本案に対する委員長の報告は、「可決」です。

この採決は、起立によって行います。

議案第6号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者 起立)

議長（森田 瞳） 全員、起立です。お座りください。

よって、議案第5号は、委員長の報告のとおり、原案のとおり可決されました。

議長（森田 瞳） ただいま、10時25分です。暫時休憩いたします。

-----  
休 憩（午前10時25分）

再 開（午前10時40分）  
-----

議長（森田 瞳） 再開いたします。

日程第5 議案第10号「平成28年度安堵町一般会計補正予算（補正第7号）について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総合政策課長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、富井総合政策課長。

(富井課長 登壇)

総合政策課長（富井文枝） おはようございます。総合政策課、富井でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議案第10号「平成28年度安堵町一般会計補正予算（補正第7号）について」御説明させていただきます。

本補正につきましては、歳入歳出それぞれ、306万円を追加し、歳入歳出

総額を、歳入歳出それぞれ、31億6千808万9千円といたします。

補正理由につきましては、奈良県では、歴史文化資源を有効活用した地域振興に資する事業を支援する目的の、文化支援活用補助金交付要綱が本年5月に制定されました。これにより、国の重要文化財に対し、より多くの方に丁寧に紹介する取り組みが進められており、安堵町では3か所が該当になることから、補助金を活用し、文化財の解説板と誘導サインの設置を行うもので、この都度、県の採択が得られましたので、かかる必要経費を増額するものでございます。

それでは、補正予算書7ページを御覧ください。

歳出についてでございます。款9教育費、項5社会教育費、目2文化財保護費におきまして、解説板と誘導サインの設置費用として、工事請負費306万円の増額補正で、県より2分の1の補助がでございます。

1ページ戻っていただきまして、6ページお願いいたします。

歳入についてでございます。款14県支出金、項2県補助金、目5教育費補助金におきまして、153万円の増額補正でございます。

次に、款17繰越金、項1繰越金、目1繰越金におきまして、繰越金として、153万円の増額補正でございます。

それでは、議案書を朗読いたします。

#### 議案第10号

平成28年度安堵町一般会計補正予算（補正第7号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定に基づき、平成28年度安堵町一般会計補正予算（補正第7号）を別紙のとおり提出する。

平成28年9月15日提出

安堵町長 西本 安博

総合政策課長（富井文枝）　続きまして、補正予算書 1 ページをお願いいたします。

議案第 10 号

平成 28 年度安堵町一般会計補正予算（補正第 7 号）

平成 28 年度安堵町一般会計補正予算（補正第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条　歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 3,060 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,168,089 千円とする。
- 2　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第一表　歳入歳出予算補正」による。

平成 28 年 9 月 15 日提出

生駒郡安堵町長　西本　安博

総合政策課長（富井文枝）　補正予算書 2 ページをお願いいたします。

第一表歳入歳出予算補正。

歳入の部。

款 14 県支出金、項 2 県補助金、補正前の額 37,341 千円、補正額 1,530 千円、計 38,871 千円。

款 17 繰越金、項 1 繰越金、補正前の額 124,624 千円、補正額 1,530 千円、計 126,154 千円。

歳入合計、補正前の額 3,165,029 千円、補正額 3,060 千円、計 3,168,089 千円。

総合政策課長（富井文枝）　続きまして、3 ページをお願いいたします。

歳出の部。

款9教育費、項5社会教育費、補正前の額46,515千円、補正額3,060千円、計49,575千円。

歳出合計、補正前の額3,165,029千円、補正額3,060千円、計3,168,089千円。

総合政策課長（富井文枝） 次のページ以降の、事項別明細書につきましては、先ほどの説明と重複いたしますので、割愛させていただきます。

以上でございます。

御審議、御可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

（富井総合政策課長 降壇）

議長（森田 瞳） これより、質疑を行います。質疑ございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（森田 瞳） 質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。討論ございませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（森田 瞳） 討論なしと認めます。

これより、議案第10号「平成28年度安堵町一般会計補正予算（補正第7号）について」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者 起立）

議長（森田 瞳） 起立、全員です。お座りください。

よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

---

議長（森田 瞳） 日程第6「一般質問」を行います。

一般質問をされる方を申し上げます。

10番福井保夫議員、1番増井敬史議員、2番浅野勉議員、6番中本幸一議員、9番田中幹男議員、5番島田正芳議員、8番岡田裕明議員です。

順序につきましては、受付順に行っております。

なお、質問時間は、答弁を含めて60分といたします。

よろしくお願いいたします。

---

議長（森田 瞳） それでは、10番福井保夫議員の一般質問を許します。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、福井議員、どうぞ。

（福井議員 登壇）

10番（福井保夫） 10番福井です。まず1番目に、「安堵中学校クラブ活動について」。現在の1、2年生の部員数、またクラブの活動状況について伺います。

2番目に、「生駒郡での広域化・連携等について」。磯城郡3町、県も含めた4者で水道事業を一体化。北葛城郡4町で「すむ・奈良・ほっかつ！推進協議会」を設立しました。生駒郡で、何か検討していることありますか。また、近隣の市町との連携等ありますか、伺います。以上、2点です。

（福井議員 降壇）

議長（森田 瞳） 1点目、「安堵中学校クラブ活動について」答弁を求めます。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、どうぞ。吉田教育次長。

（吉田教育次長 登壇）

教育次長（吉田一弘） 改めまして、おはようございます。教育委員会事務局の吉田でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまの福井議員の質問に、お答えさせていただきます。

現在、安堵中学校では体育クラブが5クラブ、文化クラブが2クラブあり、部員達は日々練習に励んでおります。質問いただきました、各クラブの部員数の状況ですが、野球部が2名、内訳は2年生が2名でございます。サッカー部が5名、内訳は1年生が5名でございます。男子のバスケットボール部5名、内訳は1年生が1名で、2年生が4名でございます。女子のバレーボール部9名、1年生が4名で2年生が5名でございます。男子のバドミントン部14名で、1年生が7名、2年生が7名でございます。女子のバドミントン部が12名で、1年生が1名、2年生が11名おります。それから、吹奏楽部が14名、1年生が11名、2年生が3名でございます。美術部が5名で、1年生1名、2年生4名となっております。

現在、1・2年生82名おりますが、その中で部活動をしている生徒は66名で、入部率が80.5%となっております。以上でございます。

（吉田教育次長 降壇）

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、福井議員。

10番（福井保夫） 野球部、サッカー部の合同校についてちょっとお伺いします。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、吉田教育次長。

教育次長（吉田一弘） 自席の方から失礼いたします。現在、野球部サッカー部共に他校と合同チームを編成しております。野球部につきましては、郡山東中学、また郡山西中学と3校で合同チームを編成しております。サッカー部につきましては、平群中学校と合同チームを編成しているところでございます。以上でございます。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、福井議員。

10番（福井保夫） この編成はあれですか、不足しているチームばかりで編成ということですか。近隣のとこということではないんですか。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、教育次長。

教育次長（吉田一弘） はい。議員仰せのとおり、単独でチーム編成が出来ない学校同士が、合同チームを編成しているということでございます。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、福井議員。

10番（福井保夫） 今後は色々と検討の余地もあるとは思いますが。生徒数が少なくなるなか、クラブ活動の活性化の取組はどういう形でしていますか。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、教育次長。

教育次長（吉田一弘） これまでの議会で取り上げていただきましたが、体力向上とも関りまして、クラブ活動の活性化が重要であると認識しております。競技経験者に指導を仰いだり、また、部員数が少ないクラブにつきましては、同じような状況の他校と合同で練習を行い、合同のチームで大会に参加しているという状況でございます。

また、継続的な活性化策も努めておりまして、現在の1年生については、全員部活をしているという状況でございます。以上でございます。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、福井議員。

10番（福井保夫） 私、今非常勤で母校の野球部のコーチをしています。全国的にもこの傾向は出ています。それで不足チームのところで、ちょうど私がコーチしてます学校に入って野球したいという子が、点数がちょっと足りないのので、今、家庭教師も雇って必死で勉強している子もいます。やはり、今後も生徒数が少なくなると思いますが、他校と連合して、連携して、やはり、そういう高校でちょっとでもそういうクラブ活動ができるような状況を作っていただけたらと思います。この件につきましては、以上で終わります。

---

議長（森田 瞳） はい。続いて「生駒郡での広域化・連携等について」答弁を求めます。

総合政策課長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、富井総合政策課長。

(富井総合政策課長 登壇)

総合政策課長(富井文枝) 総合政策課、富井でございます。どうぞよろしくお願いたします。それでは、福井議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員仰せの磯城郡3町は、水道施設の老朽化等により、水道事業運営がかなり厳しい状況下で、3町が一本化し、経営の合理化及び業務の効率化を図るため、奈良県協力の下に連携して事業運営を行うことと判断されたと聞いております。また、北葛城郡4町につきまして、広域にまたがる住宅地がありながら、大阪のベッドタウンとしての知名度が極めて低いという現状であることから、4町広域の共同でのPRをしていく目的で、この協議会が設立されたと聞き及んでおります。当町におきましても、議員御承知の通り、ごみ処理につきましては、昨年12月の定例議会で議決いただきました、山辺・県北西部広域環境衛生組合の設置によりまして、県内10市町村での老朽化による新たなごみ処理の広域化を推進しているところでございます。以上でございます。

(富井総合政策課長 降壇)

10番(福井保夫) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい、福井議員。

10番(福井保夫) 生駒郡内での広域化・連携等は今後ありますか。

総合政策課長(富井文枝) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい、富井総合政策課長。

総合政策課長(富井文枝) はい、自席より失礼いたします。すでに生駒郡4町含む広域といたしましては、かつて西和7町によるあくなみ苑、三室園の設置や、それから西和医療センターの設置に伴う地域包括ケアシステムの広域化。さ

らには健康・体育・観光を目的とし、去年より、生駒郡ツーデーウォーク等を実施しているところでございます。今後、県が進める、奈良モデルによりまして、広域化を推進しております、県水入水の切り替え等、水道事業も含めまして、今後条件が整えば広域化・連携等の考えは持っているところでございます。以上でございます。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、福井議員。

10番（福井保夫） 昨年、葛城市長と、少年野球の野球教室があるときに話をする機会がありまして、葛城市も他の市町と連携することで、約5千万円浮くと。その費用を中学校卒業までの医療費無料に使いますと、というような話も聞きました。今後も近隣のところと特に、無駄を省くという意味でも、連携等をしっかり進めていき、してほしいと思います。以上です。

議長（森田 瞳） はい。これで10番福井議員の一般質問を終わります。

---

議長（森田 瞳） 続いて、1番増井議員の一般質問を許します。

1番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、増井議員。

（増井議員 登壇）

1番（増井敬史） 1番、増井でございます。今回は3点につきまして、質問させていただきます。1番目が、「老朽化した水道管の更新と大規模災害時の水道施設の耐震適合率について」です。水道管の老朽化による漏水事故の発生や、

大規模な震災が発生した場合に、老朽化した水道管の破裂等による断水が、住民生活に重大な影響を与える問題になると思います。水道管の耐用年数と更新時期を迎えた水道管の比率、及び耐震性のある水道管の敷設率についてお伺いします。

2番目について。2番目ですが、「町営水道の維持管理コストについて」ですが、町営水道の施設の経年劣化による維持管理費が増加するとともに、将来設備の更新時期を迎えた場合に、多額の設備投資が必要になると思います。その際、広域水道に移行する等も含め、検討はされるのかお伺いします。また、広域水道に移行した場合の、水道料金等の負担はどのようになるのかお伺いします。

3番目に、「広報掲示板の利用と老朽化した物の更新について」です。町内の広報掲示板は、どのような種類のものが何か所あり、どのように利用され、運用されているのかお伺いします。また、老朽化しているものもあるようですが、更新等についてどのようにされているのか、お伺いします。以上です。

(増井議員 降壇)

議長（森田 瞳） はい。「老朽化した水道管の更新と大規模災害時の水道施設の耐震適合率について」、答弁を求めます。

上下水道課長（石橋史生） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、石橋上下水道課長。

(石橋上下水道課長 登壇)

上下水道課長（石橋史生） おはようございます。上下水道課の石橋でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、増井議員の一つ目の御質問にお答えいたします。

水道管の耐用年数は40年となっており、当町におきましても、耐用年数を超えた水道管路の割合が年々高まってきております。町内に敷設しておりま

す、水道管総延長は平成27年度末で約43キロメートルあり、そのうち、更新時期を迎える水道管は、24.57%でございます。

以前から、公共下水道の整備に合わせて、水道管も更新してきておりますが、東日本大震災以降、管路の耐震基準がさらに強化されてきております。震災以降のさらなる基準見直しにより、従来からの管材が耐震にそぐわないものと判断されたため、その後については新しい耐震基準に対応しているものに切り替えて敷設してきております。従来までの基準に適合した管材での敷設率では、55%となりますが、新基準になりさらに強化されたものとなりますと、非常に低い数字となってきている傾向でございます。以上でございます。

(石橋上下水道課長 降壇)

1番(増井敬史) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい、増井議員。

1番(増井敬史) 更新時期を迎える水道管が約10キロあるということですが、今後の更新計画はどのようになっているのか、お伺いします。また、耐震基準に適合した管材について敷設工事を進めていかれると思うんですが、今後、何年かかると考えておられるんでしょうか。その点について、よろしくお願ひします。

上下水道課長(石橋史生) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい、石橋上下水道課長。

上下水道課長(石橋史生) 自席より失礼いたします。耐用年数を越えた管につきましては、計画して、計画をもって順次交換していきたいと考えております。それにかかる年数としては、ちょっとまだ定かではありませんが、順次交換していく予定でございますので、その辺よろしくお願ひいたします。

1 番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、増井議員。

1 番（増井敬史） 東日本大震災以降ですね、また耐震基準が厳しくなってるということですけども、いま現状ですね、下水道の敷設工事、特に笠目地区とかで進んでますが、それと同時に交換されるということなんですけども、具体的に、この43キロ順次交換していかないといけないんですけども、何年ですとかですね、具体的な計画を立てないとですね、進んでいかないと思うんですけども、その点については、計画するというか、予算措置も当然必要になってくると思うんですが、近い将来とういうか、いつ大震災が起こるとも限りませんので、そういう計画をまずしてですね、予算措置を講じるということが重要ではないかと思うんですが、その点についてはどのように考えておられるのでしょうか。

上下水道課長（石橋史生） はい。

議長（森田 瞳） はい、石橋上下水道課長。

上下水道課長（石橋史生） はい。議員仰せのとおり、予算も掛かることですので、長いスパンでみた、きちっとした計画を立てて、敷設替えを行っていきたいと考えております。

1 番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、増井議員。

1 番（増井敬史） 長いスパンでと言われますけども、予算に限りあるということはおわかりますが、具体的にですね、5年なり、7年なりの計画でですね、していかないと、進んでいかないと。で、一番水というのは、そういう震災等の災害が起こった場合に、断水になるというのは一番困ることですので、その

点について具体的に予算措置を次年度以降ですね、していただく等しないと、下水道と同時にですね、敷設替えしていても距離的にはしれてると思いますので、何年かかかるかわからないというようなことでは、住民の方も不安になられると思いますので、その点、具体的に考えていただくように、よろしく願いいたします。

上下水道課長（石橋史生） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、課長。

上下水道課長（石橋史生） そのように考えさせていただこうと思います。

議長（森田 瞳） 石橋課長。

上下水道課長（石橋史生） はい。

議長（森田 瞳） 今ね、増井議員は、概ね何年計画かと、これは長期的、中期的ということも恐らくあんなやろけども、そないなこともお尋ねされてんねやから、今後また増井議員の方に、概ねのその辺の計画ですね、できればまたお示ししていただいたらありがたいなと思いますけども、それでよろしいですか。いけますか。

上下水道課長（石橋史生） はい。

議長（森田 瞳） よろしいですか。

1 番（増井敬史） はい。

議長（森田 瞳） 次進んでよろしいですか。

1 番（増井敬史） はい。

---

議長（森田 瞳） はい。「町営水道の維持管理コストについて」を議題とします。

上下水道課長（石橋史生） はい。

議長（森田 瞳） はい、石橋上下水道課長。

（石橋上下水道課長 登壇）

上下水道課長（石橋史生） 二つ目の御質問にお答えいたします。現在、水道使用料収入も減少し、年々水道事業の経営が厳しくなっております。議員仰せのとおり、今後施設の経年劣化による老朽化対策、または更新事業につきましては多額の費用が必要になります。平成25年度に策定いたしました、安堵町水道整備事業基本計画では、今後浄水場を廃止し、県水から全量受水した場合と、引き続き浄水場を存続し、自己水と県水を併用した場合における更新や維持管理に掛かるコストを比較した場合、浄水場の更新に多額のコストが必要となるため、浄水場を廃止し、県水受水のみにした方が良策であるとなっておりますので、県営水道への転換を進めてまいりたいと考えております。水道料金等の負担につきましては、具体的な数値は、県の給水単価等もまだ不透明なところがあり、判断がつきにくい状況ではありますが、総じて考えますと、一定の負担増になると、今は考えております。

（石橋上下水道課長 降壇）

1 番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、増井議員。

1 番（増井敬史） 今後ですね、県営水道への転換をするというような方針を進めていきたいということを答弁いただきましたんですが、具体的にはですね、い

つ頃であると考えておられるのでしょうか。毎年毎年、施設の更新、修繕費等が発生してると思うんですけども。出来るだけ早くですね、するのであればするような時期をお示しいただきたいと思いますし、いくらぐらいの費用がかかるとかですね、そういうことについても検討いただければと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

上下水道課長（石橋史生） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、石橋課長。

上下水道課長（石橋史生） ただいま、その県水への切り替え、奈良県の方ともお話をさせていただきながら、なるべく早急に転換できるように、数年先になるとは思いますが、努力しているところでございます。具体的な金額としては、まだ正確に把握できておりませんが、今後精査しながら金額を計上していきたいなと思っております。以上でございます。

議長（森田 瞳） 増井議員、どうぞ。

1 番（増井敬史） それでは、そのように、出来るだけ早くということでございますので、今日のところはこれで、納得でございます。

議長（森田 瞳） あの、石橋課長。先ほどね、県営水道に移管を、転換するということの報告をされておりましたね。これね、大変なことですよ。これは行政側とだけでの、要するに、結論出されたら困る。議会等も総務の方の常任委員会にも諮りながらね、相談しながら県営水道に移管していったら良いものかどうか、そのデータを見ながらしていただかないと。県営水道丸々100%してしまったら、自己水なくしてしまたら、災害のとき大変ですよ。それをちょっと頭にその辺のこと置いておいて、その辺のこともうちょっと議会の方に協議していただいた後に、県営水道に転換を考えておるということを、発言していただかないと。私は議会としては、やっぱり言うべきことはあると思う。よろしいか。

町長（西本安博） それはほんならちょっとね、

議長（森田 瞳） はい、どうぞ。町長どうぞ。

町長（西本安博） 今の件でございます。先ほど、磯城郡3町が県水に切り替えるという方針を出したということは、関心、話題にのぼっておる。このことも、確かに県水に切り替えたんだけど、受給単価が、じゃあまとまったから下がるのかというたら下がらない、ということで実際の運営はどうなるのか、まだまだ統合したけれど、かなり当面はしんどいことになるだろうということも、今現状であります。

広域化ということが時代の流れですので、行く行くはそのようにする方がいいだろうという我々の考えはあります。ただこれは、今ちょっと石橋君が言いましたように、水道料金にもろに影響してくる部分がありますので、自己水からもっていくなかで、どのような形で切り替えをしていくのが一番いいのか、ということ、これはもう議会なり、あるいはまた地元住民の方々と充分理解を重ねながら踏み切ると、今議長の方が仰った、それはもう当たり前前のことです。ですから、我々はいつを目標にとちょっと言えないのは、実際そこにあるわけです。確かに言いたいんですが、そこにあります。

で、県の考え方は、今それぞれの自治体が水道施設を持っているでしょと、これはもうほとんど同時にスタートしているんで、ほんとにもう建替えの更新する時期が来ているんだから、今県水に切り替えた方が、各自治体のトータルとしては費用が安くなるのではないですか、だから県水に切り替えましょうということで、値段を下げるという話はしてないんです、一切。

確かに、役場としてはその方が効率が良くなるんですが、利用者、利用者は、先ほどちょっと言いました、まだほんとにこれは計算が出来ないんですけども、総じて負担増になるだろうと判断しておりますので、これはやっぱり充分に今後慎重に討議をしながら、論議をしながら最終方針を決めていきたい。このように考えておりますので、ちょっとそういう風な切り替えはいつかと言われましても、返事し兼ねるのは、実はそこにあると。これはもう御理解いただきたいと。

以上でございます。

議長（森田 瞳） はい。増井議員、それでよろしいですか。

1 番（増井敬史） はい、結構です。

---

議長（森田 瞳） はい。続いて、「広報掲示板の利用と老朽化した物の更新について」を答弁を求めます。

総務課長（近藤善敬） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、近藤総務課長。

（近藤総務課長 登壇）

総務課長（近藤善敬） 総務課の近藤でございます。それでは、福井議員の、失礼しました、増井議員の御質問にお答えいたします。

安堵町公告式条例によりまして、安堵町役場前に設置しております、掲示板1箇所が広報掲示板に指定されております。各大字に設置しております掲示板につきましては、地元大字が設置し、管理しているものであり、設置台数については把握しているところでは、おおよそ50基でございます。なお、大字の掲示板の管理につきましては、各大字独自において運営されているところでございます。以上でございます。

（近藤総務課長 降壇）

1 番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、増井議員。

1 番（増井敬史） 今の答弁ではですね、各大字自治会において管理されているとい

う答弁でございますが、実際、私が見た笠目の掲示板におきましては、安堵町掲示板というふうに、それはプレートが剥がれて、下の方に落ちているわけですが、住民の方からみれば、安堵町の掲示板である限り、町が管理されているんであろうと、私もそのように思ったわけですが、条例で指定されているのが1基とかいうのが、今までそうであったんでしょけれども、今後ですね、実際掲示されてる掲示物を見ますと、いろんな町のことが広報、掲示されておまして、住民の方も当然それを見てですね、町の行事であるとかされてると思うんですが、それを各大字が管理したり、また老朽化して、更新する際に、建て替えする際に、自治会であるとか大字の費用が必要となってくるというのはちょっとおかしいのではないかと、素直に考えるわけですが、今後それを大字の管理とかですね、自治会の費用でされると、区長さんがそういう掲示物を掲示されたりしてるんでしょけれども、その点について、町としてですね、町でそういうものを管理したり、更新したりですね、した方がいいんじゃないかと思うんですが、その辺についてお伺いいたします。

総務課長（近藤善敬） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、総務課長。

総務課長（近藤善敬） はい。今の増井議員の御質問でございますが、一つは町の掲示板の名称がちょっと残っているのもあるという話も出ました。これにつきましては、20年ほど前に、コミュニティ助成を受け、コミュニティの掲示板ということで、各大字に設置したという経緯がございます。ただ、この掲示板については、その区長の同意を得まして、全て自治会の管理にさせていただいたところがございます。ただその名残りで、掲示板には安堵町掲示板という形で残っているということが現状であると把握しております。また、増設等の話につきましては、町としてしたらいいかという話もございますが、現在、掲示板には区長に声をかけさせていただいて、いろんな掲示物を貼らしていただいているという現状でございます。

また、そのほかの周知方法としては、各戸に回覧板を回させていただく。あ

るいは、催し等につきましてはえーまち安堵安心メールなどによりまして、お知らせしているものでございます。そういうこともございまして、それらと並行しながら、上手く現状の掲示板を活用しながらいけたらなど、思っております。現在も、各自治会の方でも設置していただいておりますので、設置等につきましては、従来どおり、大字の方でお願いしたいという思いでございます。以上でございます。

議長（森田 瞳） はい、増井議員。

1 番（増井敬史） 内容はですね、掲示している内容が大字の広報物というか掲示物ではなくて、町の行事とかですね掲示物をですね、掲示されてるわけですので、考え方としては、町が管理される方がいいのではないかと思うんですけども、それを大字ですとか、自治会が管理されるというのが、ちょっと疑問に思うのですが、その点はいかがでしょう。

総務課長（近藤善敬） はい。

議長（森田 瞳） はい、総務課長。

総務課長（近藤善敬） あの、現在、大字の方で掲示等につきましては、町のものであれば町の、独自の規制とかその辺も公共的なやつもあると思います。各大字にある掲示板につきましては、町だけじゃなくて、いろんなものも貼ることができるということで、活用が幅広くなるということで、今そういうふうにさせていただいております。町のものになりましたら、やっぱり公共性というふうなことがメインに出てきますので、ちょっとその辺との管理等の厳しい状況になると思います。以上でございます。

議長（森田 瞳） はい、増井議員。

1 番（増井敬史） はい。それで、結構です。

議長（森田 瞳） よろしいですか。

1 番（増井敬史） 結構です。

議長（森田 瞳） はい。増井議員の一般質問を終わります。

---

議長（森田 瞳） 続いて、2 番浅野議員の一般質問を許します。

2 番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、浅野議員。

（浅野議員 登壇）

2 番（浅野 勉） 議席番号 2 番、浅野勉でございます。本日の質問事項、「学校図書館年における取り組みについて」。質問要旨、本年 2016 年は学校図書館年であり、8 月に東京を会場として、デジタル時代の学校図書館をテーマとして、国際大会が開催されました。この国際的な行動の年にあたり、1、安堵小学校、安堵中学校の学校図書館運営と活用等の現状と課題について、具体的に説明をお願いします。2、基礎基本の学力を高めるために、言語能力向上の必要性が求められています。学校現場で実践されている方策について、具体的に説明をお願いします。以上、二つの質問について、答弁を求めます。

（浅野議員 降壇）

議長（森田 瞳） はい、答弁どうぞ。手、挙げてください。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、吉田教育次長。

（吉田教育次長 登壇）

教育次長（吉田一弘） 教育委員会事務局の吉田でございます。ただいまの浅野議員の質問に、お答えします。

平成27年の4月1日付けで改正学校図書館法が施行され、学校司書が法制化されたところでございます。学校図書館の重要性がさらに高まったこと、また、諸外国から日本の学校図書館への関心が高まり、今年は学校図書館年と制定されたところでございます。

まず、一つ目の質問の、「学校図書館運営の活用等の現状と課題について」でございますが、本町では早くから、図書館教育の重要性を認識し、平成25年4月より町費の図書館司書を小学校に週3日、中学校に週2日配置し、小中学校の図書館司書免許所有の教職員と連携をしながら、運営と活用の充実に努めてまいりました。平成27年度末の蔵書数ですが、安堵小学校図書室で8千139冊となっており、国が定めております標準蔵書冊数7千960冊を上回っており、今後も図書購入の予算を計上して、蔵書数の増加に努めてまいります。

中学校の図書室は、6千187冊となっております。国が定めている標準蔵書冊数6千720冊をやや下回っておりますが、今後計画的に充実整備を進めてまいりたいと考えております。

次に二つ目の質問の、「言語能力向上の方策について」でございますが、安堵小学校では、全国学力学習状況調査の結果分析より、算数の文章問題の読み取りや、国語の文章読解力に課題があったために、読むことの基礎となる力の育成に重点を置き、文章読解力の向上に取り組んでおります。

安堵中学校でも、朝の授業前に、「朝読」の時間を設けまして、各学級に配置した図書を活用して、読書を習慣づけると共に、学校支援ボランティアを活用した読み聞かせを定期的実施するなど、読書指導の充実を図っているところでございます。以上でございます。

（吉田教育次長 降壇）

2番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、浅野議員。

2番（浅野 勉） はい。ただいま、二つの質問を併せて答弁いただき、ありがとうございました。引き続き、1問目に関連して、質問をいたします。

各校の学校図書室の利用状況は、どうですか。また、各学校現場での課題などはありますか。お伺いいたします。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、教育次長。

教育次長（吉田一弘） 自席から失礼いたします。学校図書館の使用、利用状況でございますが、安堵小学校では、1日当たり平均図書室利用者数は、15分間の中休みに50名、昼休みに約36名で、コンスタントに一定数の児童が利用しております。また、図書室便りの発行や校内放送などによりまして、図書室利用や読書推進を児童に積極的に働きかけているところでございます。

さらに、主に国語科の授業のなかで、学級あるいは学年単位での図書室学習を実施しております。

安堵中学校では、1日当たりの平均図書室利用者数は、昼休み、そして放課後の時間で、約10名弱でございます。小学校と比較しますと、昼休みの時間が短く、また、放課後はすぐに部活動があるというようなことも理由によりまして、図書室利用者数は少ない状況であり、課題として、積極的な図書室の利用時間の確保というものが、挙げられます。ただ、中学校におきましては、図書室利用の時間が限られているなかで、各学級に25冊から30冊程度の図書を配置しております。月1回のペースで、新着本を中心に、様々なジャンルの本を選択しまして、ローテーション配置しておるところでございます。これらの学級図書配置によりまして、本に親しむ時間を確保するなどの環境整備に努めています。また、図書室便りの発行により、中学生が読んでおくべき本の紹介などにも、取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

議長（森田 瞳） はい、浅野議員。

2番（浅野 勉） はい。ただいま御答弁いただきましたように、各校の取り組みを今後も継続していただくことを、お願いしたいと思います。

それでは、2問目に関連した質問をいたします。言語能力向上のために、特徴的な取り組みはどのようなものがありますか。各校の教育現場での具体的な取り組みをお伺いいたします。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、教育次長。

教育次長（吉田一弘） ただいまの質問ですが、安堵小学校では、学級、学年単位での図書室学習を実施し、読書指導や学校支援ボランティアを活用した読み聞かせ学習を定期的に設けたり、本を紹介する帯封やポスターを、児童自らが作成するといった取り組みなどにより、読解力の向上と共に、相手に伝える力の向上を図っているところでございます。

安堵中学校では、幼児との触れ合い交流体験を通しまして、相手に合わせた伝え方を学んでおります。また、今年度、町制30周年にちなんで、30年前の安堵町の様子を調べるという学習に取り組みまして、今年7月に町民の方々や、町職員にインタビューをさせていただき、そしてそれをまとめるという体験学習を実施したところでございます。

さらに、言語能力向上に向けた取り組みとして、小学校、それから中学校共に、修学旅行報告会を実施しており、児童生徒自らが、プレゼンテーションを行い、情報を整理する力、また情報を発信する力の向上を図っているところでございます。以上でございます。

2番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、浅野議員。

2番（浅野 勉） はい。各学校現場における、具体的な取り組みに対してまして、御答弁ありがとうございました。今後とも、児童生徒の発達段階に適応した取り組みと、言語教育の環境整備をお願いし、本日の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（森田 瞳） はい。以上で、2番浅野議員の一般質問を終わります。

---

議長（森田 瞳） 続いて、6番中本議員の一般質問を許します。

6番（中本幸一） はい。

議長（森田 瞳） はい、中本議員。

（中本議員 登壇）

6番（中本幸一） 6番、中本幸一です。1問、質問をさせていただきます。「あらいぐまの被害について」。町内各地で、あらいぐまによる農作物の被害が、年々増加しています。あらいぐまは、繁殖力が高く、増殖すると被害が増加するだけでなく、人に危害を与える可能性もあり、安全面でも心配です。個人として、自己防衛は非常に難しく、限界があると思われれます。町は、この現状をどのように把握されているか。また、今後の対応について伺います。

（中本議員 降壇）

議長（森田 瞳） 「あらいぐまの被害について」答弁を求めます。

産業建設課長（堀口善友） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、堀口産業建設課長。

（堀口産業建設課長 登壇）

産業建設課長（堀口善友） 産業建設課、堀口でございます。ただいまの中本議員の質問に、お答えさせていただきます。

はじめに、把握状況でございますが、毎年1回、有害鳥獣に関するアンケートを農家組合長宛に実施しておりますが、確かに、「あらいぐまを目撃した」「農作物に被害を被った」との情報も増えてきております。また、私自身もあらいぐまの実態につきましては、十分に認識しております。現状の把握状況は以上でございます。

（堀口産業建設課長 降壇）

議長（森田 瞳） はい、中本議員。

6番（中本幸一） はい。今、お答えいただきましたが、毎年何匹かですね、捕獲されております。今年度は、私が聞いておるところでは、3匹ですね、捕獲をされてはいますが、大変数が増えているように思われます。その被害を少なくしようとするれば、もう捕獲しかないんです。しますので、今、町の方に、その捕獲するかごをですね、これをですね、もっと増やしていただいでですね、貸し出しをしていただきたいのですが、そんなに数がないということでありまして、私の方の中家の藪が寝床というか、そのように思われるんです。隣の、樺木パン屋さんの方も何回か見かけているということで、持仏堂のですね、あの辺が巣になってるんじゃないかと思われる。また、中のですね、石田宅も今はですね、寝泊りもされてませんで、月に2、3回物の出し入れをしに来られるというように聞いております。しますので、出来るだけ、捕獲、取れるようにですね、町としても考えていただきたいと思っております。

産業建設課長（堀口善友） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、産業建設課長。もう自席で。

産業建設課長（堀口善友） 自席より失礼します。ただいまの御質問に対しまして、今現在、安堵町におきましては、安堵町あらいぐま捕獲計画（案）を策定し、現在、近畿農政局、並びに近畿地方環境事務所において確認を申請中でありまして、近いうちに許可が出る予定でございます。許可が下りた折には、安易な研修のもと、住民の方が箱縄を設置し、捕獲が可能になります。また、町の方でも箱縄を投入し、充実に努めてまいる所存でございます。

また、今後の予算措置が必要となるわけですが、一つの案といたしまして、住民の方が箱罟を購入された折、一定額の補助金を交付するというのも視野に入れて、現在検討しております。以上でございます。

議長（森田 瞳） はい、中本議員。

6 番（中本幸一） はい。今お答えいただきましたように、要するに、捕獲しないと、大変な被害でございますので、町としてもまた考えていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。質問を終わります。

議長（森田 瞳） はい。以上で、6 番中本議員の一般質問を終わります。

---

議長（森田 瞳） 続いて、9 番田中議員の一般質問を許します。

9 番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、田中議員。

（田中議員 登壇）

9 番（田中幹男） 9 番、田中幹男でございます。私は、2 点質問させていただきます

す。一つ目は、小・中学校へのエアコンの設置の問題であります。年々、地球温暖化の影響もあり、今年も暑い夏となりました。7月9月の授業が快適に出来るように、設置すべきだと考えますが、行政の意見をお聞きしたいと思います。

二つ目に、学童保育についてであります。良い学童保育をするには、職員の皆さんの待遇改善が極めて大事な事かと考えます。行政の考え方を、是非ともお聞きをしたいと思えます。以上、2点、質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(田中議員 降壇)

議長(森田 瞳) 「小・中学校へのエアコン設置について」の答弁を求めます。

教育次長(吉田一弘) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい、吉田教育次長。

(吉田教育次長 登壇)

教育次長(吉田一弘) 教育委員会事務局の吉田でございます。ただいまの田中議員の質問にお答えさせていただきます。

小・中学校では、既に二学期が始まりましたが、議員仰せのとおり、日中まだまだ暑い日が続いております。御質問いただいております、安堵小学校及び安堵中学校におけるエアコンの設置状況でございますが、パソコン教室など一部の特別教室や、保健室、相談室等には既に設置済みでございます。現在、普通教室につきましては、エアコンの設置はなく、各教室に2台の扇風機を設置しておるところでございます。扇風機設置後、普通教室におきまして、熱中症等重篤な体調不良などもございませんので、当面、扇風機での対応としてまいりたいと考えております。以上でございます。

(吉田教育次長 降壇)

9 番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、田中議員。

9 番（田中幹男） 今、各地で人口減少という問題に突き当たっております。安堵町も、その例にあたっております。最近、議会の中でも、魅力ある学校づくりということで、色々協議がされております。私は、勉強を受ける環境を良くすることも、大きな魅力になるというふうに考えます。奈良県は、やっと10%なったとかならないとか、こんな状況であります。奈良県より過ごし易い東京は、既に100%に近い数字となっております。はっきり言って、関東の方が過ごし易いです。そういうところで100%近い数字になっているということで言えば、やはりあの、奈良県においても、各家庭にエアコンが入っている状況等を考えますと、お子さんが勉強できる環境を良くするということは、極めて大事なことだというふうに考えます。私は、奈良県が全体的にも遅れているということで言えば、たまには安堵町が県下の先駆けとなって、エアコンを設置することを求めたいと思います。またそれが大きな町づくりへの一歩となるのではないかと考えております。行政の考え方をお聞きします。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、吉田教育次長。

教育次長（吉田一弘） 自席の方から失礼いたします。普通教室のエアコン設置につきましては、今、議員、御指摘のとおり、都道府県単位におきましては奈良県は少し遅れているという状況でございます、この安堵町の近隣町におきましても、ほとんどが設置が無いという状況でございます。設置費用、それから維持管理費用等、相当の費用を要することでもございますので、近隣町での設置状況も今後見極めながら、当面は扇風機での対応としてまいりたいと考えておりますので、どうぞ御理解をよろしく申し上げます。

9 番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、田中議員。

9 番（田中幹男） 安堵町は、一小一中ということで、そういう意味で言えば設置がし易く、そう金も掛からないわけですから、やっぱりそういう利点を生かしていくことこそ、今求められていると私は考えます。是非、実施へ向けて真剣な議論をお願いしたい。終わります。以上、1 点がそれで終わります。2 点目をお願いします。

---

議長（森田 瞳） はい。2 点目、「学童保育について」の答弁をお願いいたします。

住民課長（堀川雅央） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、住民課長。

（堀川住民課長 登壇）

住民課長（堀川雅央） 改めまして、おはようございます。住民課の堀川でございます。それでは、田中議員の「学童保育について」の御質問について、お答えさせていただきます。

議員、御指摘のとおり、学童保育を実施するについての考え方につきましては、指導員の資質によるところが大きいと考えています。小学校で行っている学童教室は、町が直接運営していますので、指導員につきましては、町の臨時職員として雇用しています。平成 27 年度に子ども子育て支援法が施行され、学童保育の指導員の資格について規定されていますので、町の臨時職員としての指導員につきましては、県が実施しています、研修会、講習会等に参加いただき、他市町村の指導員との交流を図り、研鑽いただいているところでございます。

また、賃金につきましても、資格に見合うように改正させていただきました。また、ひびきで実施しています、学童保育につきましても、社会福祉法人に委託していますが、当該社会福祉法人は、保育園や学童保育の運営に実績があり、指導員の教育にも力をいれておられます。以上でございます。

(堀川住民課長 降壇)

9番(田中幹男) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい、田中議員。

9番(田中幹男) 全国的には、全国学童保育連絡協議会という組織があります。その中で調査した、2014年の結果でありますけども、平均年収は127万円。150万未満が56.3%となっております、半数以上を占めています。週5日勤務の人でも、46.2%の人が150万未満となっております。これが現状であります。学童保育というのは、知ってる人は知ってますけども、知らない人は知らないのではなかろうかと思えます。学童保育っていうのは、共稼ぎや子どもを直接みられない人が、指導員にお願いして、暮らす生活の場なんですよね。そういう意味で、本当に専門性が問われる仕事なんです。ただ単に、子どもと遊んでればいいと、またけがをさせなければいいと。こういう次元の話ではないんです。そこを本当に考えていただきたいというふうに私は思います。県や厚生労働省が、放課後児童クラブ運営指針というのを発表しております。その中で、子どもとの安定的な継続的な関係が重要であるため、放課後児童指導支援員の雇用にあたっては、長期的に安定した形態と続くことを明記をして、その専門性に答える条件を考えてきなさいという指針が出ております。これについて行政の考え方をお聞きします。

住民課長(堀川雅央) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい、堀川住民課長。

住民課長（堀川雅央） 自席より、失礼いたします。今の御質問でございますけども、確かに2014年度では、状況であったかと思えますけども、その後、先ほども申しましたように子ども子育て支援法が施行されたことによりまして、学童保育の資格が明記されてきましたので、幾分かは改善されているのかなという考えを持っております。当初におきまして、先ほど申しましたように、資格に見合うように賃金の方も改善させていただきました。なるべく最後の部分でございますけども、長期的に雇用ができるような体制ということですけども、当町の学童保育に関しまして、今現在、小学校で行っている学童保育につきましては、町の臨時職員の規定に基づいて、雇用させていただいておりますので、御理解のほどお願いしたいと思います。以上でございます。

9番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、田中議員。

9番（田中幹男） 最近勤務する条件を上げたっていう話ですけども、私からみりやまだまだはっきり言って低いと思います。いま、時給900円ですよ、確か、そうですね。やっぱり900円では、専門性がある仕事するのに、はっきり言って低すぎるというふうに思いますので、是非これから学童保育も安堵町でどうなるかわかりませんが、ええ学童保育を目指すためには、職員の皆さんの条件を良くするという事は、極めて大事な事だと考えますので、どうかよろしく御尽力をお願いしたい。以上をもちまして質問を終わります。ありがとうございました。

議長（森田 瞳） 以上で、9番田中議員の一般質問を終わります。

---

議長（森田 瞳） 続きます。続きまして、5番島田議員の一般質問を許します。

5 番（島田正芳） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、島田議員。

（島田議員 登壇）

5 番（島田正芳） 5 番島田正芳でございます。私は、2 点質問させていただきます。

まず、1 点目。「福祉タクシーの利用券について」。要旨、福祉タクシーの利用について、どのようなシステムで、どのような人に交付されているのか。年間交付は何枚までとなっているのか。また、その根拠になっているのは何なのかを、お伺いいたします。

2 点目、「緊急時の進入路の確保について」をお伺いします。要旨。ここ何十年のうちに大きな地震が襲来すると言われており、一つのルートしか出入り口のない地域に、別のルートを確保し、非常時に消防、救急車、警察の活動が迅速にできるよう、進入道路の確保ができ、人命と財産を守るための道路整備を進めていただけませんか。以上、答弁を求めます。

（島田議員 降壇）

議長（森田 瞳） 「福祉タクシーの利用券について」答弁を求めます。

健康福祉課長（磯部あさみ） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、磯部健康福祉課長。

（磯部健康福祉課長 登壇）

健康福祉課長（磯部あさみ） 健康福祉課、磯部でございます。よろしくお伺いいたします。それでは、島田議員の御質問にお答えいたします。

福祉タクシー利用券の交付につきましては、重度心身障害者（児）の生活、行動範囲の拡大と社会参加の促進を計ることを目的に、平成 6 年度から実施

しております。本町に居住しておられる、身体、知的、精神に三つに分類される障害者の方で、身体障害者福祉法において、1級または2級の者、奈良県療育手帳制度規定により重度Aの認定を受けた者、のいずれかに該当する方でございます。福祉タクシーは、お一人年間16回の助成をしており、利用1回につき、基本料金、現在は680円でございますが、相当額の助成で、健康福祉課の窓口で交付させていただいております。以上でございます。

5番（島田正芳） はい、議長。

議長（森田 瞳） 島田議員、どうぞ。

5番（島田正芳） はい。制度については良くわかりました。それでは、該当者数など、現状を教えてくださいませんか。

議長（森田 瞳） はい、課長、自席をお願いします。

健康福祉課長（磯部あさみ） はい、自席で失礼いたします。福祉タクシー利用券の該当者数などの5年の平均でございますが、対象者は約200人、うち申請者は約50人、利用率は62%程度でございます。2割程度の方が交付のみで、全く使用されておらず、また同じく、2割程度の方が限度枚数で使用されておられます。以上でございます。

議長（森田 瞳） はい。では、島田議員。

5番（島田正芳） はい、良くわかりました。私は、障害者の立場に立って、限度枚数を増やすことで社会参加が推進できると思うのですが、このことについて、いかがでしょうか。

議長（森田 瞳） はい、磯部課長。

健康福祉課長（磯部あさみ） はい。福祉タクシーの御利用は、自主的な社会参加促

進のために有効な手段であると、認識しております。また、当該障害者の方が、公共交通手段を御利用いただくということも困難かと考えます。外出のための支援の意味におきましても、月1回程度は御利用される枚数を検討していきたいと考えます。以上でございます。

5番（島田正芳） はい。

議長（森田 瞳） はい、島田議員。

5番（島田正芳） 公共交通等利用困難な障害者の立場に立って、御検討いただきませう、よろしく願いいたします。この質問をこれで終わります。

---

議長（森田 瞳） はい。次に、「緊急時の進入路の確保について」答弁を求めます。

産業建設課長（堀口善友） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、堀口産業建設課長。

（堀口産業建設課長 登壇）

産業建設課長（堀口善友） 失礼します。ただいまの島田議員の質問に、お答えさせていただきます。議員御存知のように、本町におきましては、奈良県主催による消防団、警察機関、消防機関、各種団体、自治会等と協力し、定期的に防災訓練等を実施し、住民の防災意識の向上に努め、さらに自主防災組織も立ち上げられ、万一の災害時には、自助、共助、公助の意識を持ち、迅速に活動できる機運は確実に高まっていると考えております。

しかしながら、議員仰せのとおり、出入り口、アプローチが一つしかない地域が存在することは事実でございます。これらの地域は、開発により造成された地域であり、既に家屋も密集しており、これからの道路の新設や道路改

良はかなり困難なものであると考えますが、災害時の車両等による救助活動には必要かと存じますので、今後の大きな課題の一つとさせていただきます。以上でございます。

(堀口産業建設課長 降壇)

5 番 (島田正芳) はい、議長。

議長 (森田 瞳) はい、島田議員。

5 番 (島田正芳) ありがとうございます。今後、迫り来る災害時に向けて、住民の財産と生命を守るために、速やかな行政の対応をお願いいたしまして、私の質問を終わります。

議長 (森田 瞳) 以上で、5 番島田議員の一般質問を終わります。

---

議長 (森田 瞳) 続いて、8 番岡田議員の一般質問を許します。

8 番 (岡田裕明) はい、議長。

議長 (森田 瞳) はい、岡田議員。

(岡田議員 登壇)

8 番 (岡田裕明) 8 番岡田でございます。1 といたしまして、「少子化人口減少克服」ということで、1 番、所得の低い若者の新婚生活への経済的支援について。今後若者が安堵町にとどまってくれるように対策を考えておられるのか、お伺いをいたします。

2 番、子どもの教育費の負担軽減。図書など本代の助成金を出してあげる方

法はどうか、お伺いいたします。

2番といたしまして、「子ども達の教育にしっかり投資、子どもの貧困を解消する」ということをテーマにいたしまして、1番、幼児教育の無償化推進について。

議長（森田 瞳） ちょっとお待ちください。

8番（岡田裕明） はい。

議長（森田 瞳） はい、どうぞ続けてください。

8番（岡田裕明） はい。1番、幼児教育の無償化推進について。子どもの貧困が言われていますが、町としてはどのような対策をとっておられるのかを、お伺いいたします。2番、ひとり親家庭への子育てということで、生活支援、学習支援について。私は、例えばランドセルなどの現物支給をしては良いと思いますが、お考えをお伺いいたします。以上、答弁を求めます。

（岡田議員 降壇）

議長（森田 瞳） はい。「少子化・人口減少の克服」。これにつきましては、質問が2件ありますので、まず始めに、所得の低い若者の新婚生活への経済的支援について、答弁を求めます。

総合政策課長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、富井総合政策課長。

（富井総合政策課長 登壇）

総合政策課長（富井文枝） 総合政策課、富井でございます。岡田議員の一つ目の御質問に、お答えさせていただきます。

今般の少子化、人口減少時代に若者が定住する施策としまして、安堵町では現在、転入・転居世帯向け家賃補助制度や固定資産税の減免制度を実施しているところでございます。また、他町より先立って、地方創生の推進による安堵町の発展を目的に、株式会社南都銀行との包括連携協定による、協力に関する協定を締結し、同行の住宅ローンの金利優遇制度を導入して、若者の定住促進に取り組んでいることは、議員の皆様も御承知のことでございます。また、これらの制度を広く活用していただくよう、全国に情報発信する総務省の移住ナビも充実させ、当町の定住施策を周知しているところでございます。なお、今後も国の方で、地方創生のなかで、若者の定住施策が提案されると聞き及んでおりますが、具体化されましたら率先して、また取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

(富井総合政策課長 降壇)

議長（森田 瞳） はい、岡田議員。

8番（岡田裕明） はい。

議長（森田 瞳） はい、どうぞ。

8番（岡田裕明） はい。そうですね、今お答えいただきましたようなことは、私自身は知りませんでしたし、知らない方は住民の方にも多いと思いますので、ほんとにいい考えだと思いますし、今後安堵町をPRしていくのに大切なことだと思いますので、私たち議員も共に、PR活動していきたいと思っておりますし、私はそのように考えております。ありがとうございます。

議長（森田 瞳） この件については、これで終わります。

---

議長（森田 瞳） 次に、子どもの教育費の負担軽減。そして、大きい2番目といたし

まして、「子ども達の教育にしっかり投資、子どもの貧困を解消する」。このうちの、1番目、幼児教育の無償化推進、2番目、ひとり親家庭の子育て、そうして教育次長より、御答弁願います。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、どうぞ。

（吉田教育次長 登壇）

教育次長（吉田一弘） 教育委員会事務局の吉田でございます。それではまず、岡田議員の質問の、少子化・人口減少の克服ということで、「子どもの教育費の負担軽減について」にお答えをさせていただきます。

現在、安堵町におきまして、安堵町就学援助費事務取扱要綱に基づきまして、小学校、中学校に就学している児童、生徒の保護者に対しまして、一定の所得制限はございますが、教育費の負担軽減策として就学援助費を支給しているところでございます。この就学援助費のなかには、学用品費といたしまして、各教科の学習に必要とされる学用品に掛かる費用ということで、必要な図書購入費などもその範疇として想定されているところでございます。一つ目の質問については、以上でございます。

続きまして、岡田議員の二つ目の質問でございます、子ども達の教育にしっかり投資、子どもの貧困を解消するということについての質問でございます。

「幼児教育の無償化の推進について」にお答えをさせていただきます。

幼児教育の無償化推進について、でございますが、現在安堵町では、安堵町私立幼稚園就園奨励金補助金交付要綱に基づきまして、所得区分ごとに補助金を交付しておるところでございます。これは一定の所得制限はございますが、私立の幼稚園に就園する児童の保護者に対しまして、その経済的負担を軽減するという目的で実施しております。一つ目の質問である、貧困世帯、所謂、低所得世帯への就学前教育に係る経済的負担軽減策というのは、以上でございます。

二つ目のひとり親家庭への子育て支援について、ということでございます。

質問ではひとり親家庭ということでございますが、質問の趣旨から、ひとり親家庭を含んだ低所得者世帯への支援ということで、お答えをさせていただきます。

先の質問でも答弁させていただきましたとおり、小学校、中学校に就学しております児童、生徒の保護者で、一定の所得以下の世帯に対しましては、就学援助費を支給しているところでございます。また、小学校1年生、中学校1年生に対しましては、新入学児童生徒学用品費を支給しております。これは、議員仰せのランドセルなどの現物支給ではございませんが、新入学時に必要となる、ランドセルなどの学用品費の負担に対する経済的な支援ということで支給しておるものでございます。議員仰せの現物支給につきましては、各御家庭での色々な思いもあるかと思いますので、現在のところは、現物支給というものは考えておりません。以上でございます。

(吉田教育次長 降壇)

議長（森田 瞳） はい、岡田議員。

8 番（岡田裕明） はい、議長。

議長（森田 瞳） どうぞ。

8 番（岡田裕明） ありがとうございます。そういうお答えで結構なんですけど、もしよろしければ教育長も一言あれば、なにか、御答弁お願いします。

教育長（楮山素伸） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、楮山教育長。

教育長（楮山素伸） はい、お答えをいたします。先ほどの次長の答弁のとおりでございますが、子ども達が本当に元気で学校に通っていけるように、その意味でも、行政として出来るだけ多岐な支援では、制度のなかで支援していけれ

ばと思います。以上です。

8 番（岡田裕明） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、岡田議員。

8 番（岡田裕明） ありがとうございました。いろいろと教育次長のほうからも、いろいろと説明を個人的に受けて、私自身はよくわかりますけども、住民の方でこういう内容を知らない方もたくさんおられるし、安堵町のもっともっとこれからPRして良くして行って、また人口減少もできるだけ食い止められるように、我々も努力していきたいと思いますので、共に頑張っていきたいなと思います。

ありがとうございました。以上で終わります。

議長（森田 瞳） はい。以上で、8 番岡田議員の一般質問を終わります。

---

議長（森田 瞳） 日程第7「議員派遣について」を議題とします。

議員派遣については、安堵町議会会議規則第122条の規定により、決定したいと思います。

議員派遣について、私の方から御説明いたします。

（議長による議員派遣内容朗読）

議長（森田 瞳） ということで、決定したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（森田 瞳） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣については、そのように決定いたしました。

---

議長（森田 瞳） 次に、日程第8「委員会の閉会中の継続調査について」を議題といたします。

まず、総務産業建設常任委員会委員長から、安堵町議会会議規則第69条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、人口減少対策に関し、「下水道の早期供用開始等について」、また所管事務の事件について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

総務産業建設常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

議長（森田 瞳） 異議なしと認めます。

よって、総務産業建設常任委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

議長（森田 瞳） 次に、文教厚生常任委員会委員長から、同会議規則第69条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、人口減少対策に関し、「特色ある教育行政の実現等について」、また所管事務の事件について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

文教厚生常任委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

議長（森田 瞳） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

次に、議会運営委員会委員長から、同会議規則第69条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、委員会において所管事務の事件について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

---

議長(森田 瞳) 続いて、日程第11「諸般の報告」を行います。

議会からは、ありません。理事者側からも、申し出が今のところございませんが。よろしいですか。

総務課長(近藤善敬) はい、ございません。

議長(森田 瞳) はい。これで、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成28年第3回定例会を閉会いたします。皆さん、お疲れ様でした。

---

閉 会  
午後0時21分

---